明るい市政の殿堂

新庁舎建設いよいよスタート

新庁舎がいよいよ実現します。庁舎はシンボルであり、市民の生活や財産を護り、福祉を増進するための行政を行なう大切な建物です。この建物には大きなお金がかかります。これこそ市民のみなさんのご協力なしでは到底達成できません。ここに新庁舎建設への足どりを紹介して、一層のご協力をお願いする次第です。

すし詰の学級ならめすし詰めの庁舎、会議室がなく、わずか十人廊下には書庫が並び、階段のおどり場は印刷室となる。市民の待合室もなく、庁舎前広場は、駐車場のようにさえなるその上市会事務局、教育委員会事務局、消防署、水道課、観光課、福祉事務所、失対課などが所々に分散している。もちろんこのように分散する以前に、物置、倉庫はあらかた改造され事務室（土木課）や作業員詰所になっているが、これ以上が集まるにも外へ出て会議をする場は印刷室となる。市民の待合ニッチもサッチも動きのとれないというのが現状である。これは、合併当時の十四課二局四出張所のようにさえなるその上市会事務局、教育委員会事務局、消防署、水道課、観光課、福祉事務所、失対課などが所々に分散している。もちろんこのように分散する百二十九人とあふれ上ったのが大きな原因であるが、こうした環境はどうしても行政上不便とサービス低下をきたすことになる。

新庁舎建設の胚胎（はいたい）は、昭和二十九年度にはじまる。しかし、当時は赤字財政のピンチにあり、起債償還能力ないということで起債の決定を見ず流産。ついで、昭和三十二年度に再び庁舎建設が計画され、基本設計書を作成したこともあるが、このときも財政再建が急務で起債の決定が得られず見送りとなった。このように庁舎建設をめぐる動きはすでに古いが、新庁舎の必要度は日を追って高くなってきた。こうして庁舎建築委員会が設置されたのが三十四年七月、構成は議長、副議長、総務委員会委員（六名）と教育民生委員会委員の中から二名、計七名で、過去十数回にわたる会議で、敷地の選定を審議し、また枚方市、御所市、浜松市などの庁舎（いずれも近年建築されたもの）を視察、一方市役所局においては昭和三十六年九月に庁舎建築事務編成が行なわれ、西田助役を指揮長に、管財課、総務課、土木課、秘書人事課、企画広報課、会計課が相互に協力して、用地、設計、工事、備品調達、財政、出納繰戻金などの問題について十一回にわたり種々検討を加え真に立派な庁舎を実現しようと意気込みも高い。

一番問題になった敷地については、庁舎建築委員会において市内各所の候補地をいろいろの角度から慎重に吟味されたが、結局市営球場に決定昨年十二月二十二日議決をみた。これは同敷地が市のほぼ中心部にあたり、買収費がいらず整地もほとんど不要であるという主として財政的理由によるものであるが、これにより保健所などならびに官庁街が造られることになり、将来折居宮山の開発が実現すれば、名実ともに好適な中心地に位することになるであろう。

庁舎の設計については、本年一月、指名に参加した設計業者十八社を先ず市の庁舎建築設計の経験のある業者九社、次にこの中から一億以上の庁舎の設計をした経験のある業者六社、更にこれを数多く設計した経験のある業者二社と、いろいろに、順次ふるいにかけて敏選。この三業者から基本設計を本庁の内部は、構造、外観配置など比較検討した結果、去る四月十八日最も経済的に設計された大阪市東区南久太郎町石本建築事務所に設計を委託することに決定した。

新庁舎の規模は、敷地面積一万四千三百九十平方メートル（四千三百五十三坪）、本館に鉄筋コンクリート造り地下一階、地上三階屋上に二階の塔屋をもつ、延べ四千八百五十九平方メートル（千四百七十坪）、地上から塔までの高さ二十メートル、奥行二十八メートルの建物となる。このほか附帯工事として現業員の詰所、トラック車庫、資材倉庫、自転車置場などを建てる税務課、厚生課、水道課、福祉事務所など市民サービス本位の課を集め二階に市長室、助役室をはじめ総務課、企画広報課、農林茶業課、土木課、教育委員会事務局などのほかタイプ室、配電室を、三階に議場、正副議長室、議員控室、委員会室、議会事務局など議会中心の部室、電話交換室などを設けるほか、二百人～三百人を収容できる舞台を備えた大会議室をつくる。

総工費一億六、七七六万円ぐらい。工事費一億五、四〇六万円、事務費（調度品を含む）一、三七〇万円で、これを起債七、五〇〇万円、寄附金財産売却など六、四九六万円で、一般市費一、七七九万六千円でまかなう。

本設計の完成をまって、六月中ごろにいよいよ着工の運びとなるが、完成は来春になる見込み。

この大会議室には休日でも事務室を通らずに外から出入りのできる専用通路が設けられるのが特徴。地下室には書庫、医務室、食堂、印刷室、車庫などをつくる。建物の中央部に中庭が作られ屋上まで吹抜となる。これらの本設計は、五月末に完成する予定。

庁舎完成予想図

新年度予算の主な事業

総額は三億五千万円です

わたくしたちの住む宇治市の新年度予算については、前号で市長の施政方針演説を中心にそのあらましをお知らせしましたが、ことしも教育、土木、民生、水道事業などわたくしたちの生活に関係の深い仕事がたくさん行なわれますので、これを一覧表にしてご紹介することにしましょう。

これらの仕事は、一般に投資的事業とよばれているもので、ことし一年の仕事につかわれるお金が多い金、寄附金、分担金などでまかなわれます。

37年度予算に計上された主な事業

	（単位万円）
教育関係	**5,775**
❶ 西宇治中体育館新築	1,489
❷ 東宇治中校舎新築	1,422
❸ 東宇治中校舎改造など	1,557
❹ 宇治中プール新設補助	200
❺ 菟道幼稚園舎新築	1,062
❻ 開公民館新築	45
土木関係	**10,584**
❶ 道路改良・道路舗装など	723
❷ 橋りょう、河川、下水改良	175
❸ 都市計画事業	3,723
❹ 災害復旧工事など	2,801
❺ 失業対策事業	3,162
民生・消防関係	**648**
❶ 市営住宅建築	422
❷ 同和事業	80
❸ 消防施設整備	146
農林茶業関係	**1,322**
❶ 谷山線林道開設	800
❷ 土地改良事業	127
❸ 新農村建設事業	325
❹ 製茶機械購入	70
その他	**10,488**
❶ 市庁舎新築	10,266
❷ 市有林植林事業など	192
❸ 鉄眼一切経収蔵庫補助	30
水道事業	
❶ 府営天ケ瀬上水道建設に伴う上水道拡張整備	6,484

なやみを除く窓口

心配ごと相談所開き

なやみ、困り、苦情など心配ごと相談所が開かれました。これは社会福祉事業に関係する人々が相談員となり、心配ごとを持った人々に最もよい方法を助言し、指導しようという一つの窓口として設けられたものです。

生活苦、しごと（求人、求職）すまい、健康（医療）、家庭不和、結婚、離婚、子供、としより、土地家屋のもめごと、金銭関係のもめごとなど、あらゆる相談に応じます。

この相談は、毎週一回（火曜、木曜日）午後一時から四時まで、宇治市川東公民館で行なわれています。

ご相談は一切無料、秘密とは固く守られます。お気がるに利用下さい。

相談員は次の方で、五月中の日程は次表のとおりです。

入江宗太郎、岡千代、松岡真太郎、田島ふゆ、宮城敏夫、山崎政栄、江口四郎一、長沢きく、松阪重一、坂倉照子、金井金一郎、中西かね、山口辰之助、上林種太郎、平岡舞一、堀井庄次郎、田中定助、前川雲哲、小山健三、松山きく

五月一日	火	松阪、坂倉	
三日	木	金井、中西	
八日	火	山口、上林	
一〇日	木	平岡、堀井	
一五日	火	田中、前川	
一七日	木	小山、松山	
二二日	火	入江、岡	
二四日	木	松岡、田島	
二九日	火	宮城、山崎	
三一日	木	江口、長沢	

新鋭患者輸送車を配置

急患のご用は119番へ

厚生課では九十八万五千円（うち国庫補助金六十五万五千円）で患者輸送車を買入れた。この車は伝染病患者の輸送に使われるが、寝台を備えているので急患輸送にもあるとして四月十九日消防署に配置した。この車は一九六二年型のトヨペットマスターラインで上部は回転式の赤色ランプをつけモーターサイレンも装備されている純白の最新型の車である。厚生課ではこれで急患の業務にも一段と威力を発揮するものと期待している。

宇治市政だより

発行所 宇治市役所
京都府宇治市宇治妙楽160の1
印刷所 有限会社新進堂

住民登録人口
（37年3月31日現在）

世帯数	13.043世帯
人口	56.581人
男	31.540人
女	25.041人

3月市人口の動き
出生79人 死亡42人
結婚72組 離婚8組

市域の面積
67.29平方キロメートル

給水管新設工事の申込受付

小倉、三軒家、東目川地区

小倉地内（宇治浄水場～小倉老ノ木間）配水管新設工事が近く完成します。小倉、槙島三軒家、東目川各地内の方で給水新設を希望される方は、水道課へお申込み下さい。受付開始は5月10日

また、宇治市水道課の公認業者に施工を希望の方は、同日以降公認業者へ申し込んで下さい。

水道課

赤十字にご協力を

5.1～5.31

宇治市地区の募金目標額は62万5千円です。この浄財は日本赤十字社において、災害救助装備や高血圧、ガン、成人病予防、最近頻発する交通禍の人命救助などの資金となります。近く町内会または婦人会から募金のお願いにまいりますから、ご協力下さいますようお願いいたします。

赤十字募金

日本赤十字社京都府支部
宇治市地区長 新庄義信

臨時職員を募集

今回税務課で評価基準の改正に伴なう家屋の一斉調査を行なうため、次のとおりアルバイトを募集します。応募される方は、宇治市役所秘書人事課へお申し込み下さい。

1. 作業内容は、家屋一斉調査の補助
2. 18才以上の男子で、屋外調査に従事できる人（学歴は問いません）
3. 申込期日 37年6月30日
4. 採用及び給与については、面接の上決定します

秘書人事課

市税完納に協力大

優良団体を表彰

36年度納税組合連合会総会

去る四月十九日京都市内「鮒鶴」で納税組合長八十一名、宇治市長、税務関係職員ら十名が出席して宇治市納税組合連合会総会が開かれた。事業報告のあと、新任市長から優良納税組合長を表彰、記念品、感謝状の贈呈があった。

表彰者は次のとおり。

▽中山納税組合長（伊勢田）能勢万二さん
▽みづほ納税組合長（小倉）辻本平吉さん
▽伍助納税組合長（宇治）中尾啓太郎さん
▽坂井戸納税組合長（宇治）長谷川武雄さん
▽岩森納税組合長（宇治）小松正二郎さん
▽菟道町納税組合長（宇治）福井為造さん
▽城南荘納税組合長（宇治）森治郎吉さん
▽薬師町納税組合長（宇治）松本昌一さん
▽神明納税組合長（宇治）森伍一郎さん
▽山ノ手納税組合長（東宇治）松岡泰昌さん
▽北一納税組合長（東宇治）西村栄太郎さん

総会で表彰をうける納税組合長ら

躍進する納税組合

納税者四割が加入

宇治市では納税組合等奨励規則をつくり納税組合の健全な発達と納税意欲の向上をはかるため、これらの納税組合に助成金、報償金を交付しているが、ことしの二月末現在納税組合組合数百二、組合員四千五百六十一名を数え、このほか、昨年発足した宇治市国民健康保険事業においてもすでに組合数九十八、組合員千三百六十名となった。

更に説明を加えると、三十六年度府市民税普通徴収分についてみると、課税総額一千八百四十四万円、この納税義務者六千百名のうち納税組合にかかる分は納税額一千六百五十九万三千円（五五・一％）、納税義務者一千四百名（三九・九％）となり、同じく固定資産税普通徴収分についてみると、課税総額一千四百五十万三千円、この納税義務者七千九百二十名のうち千円、この納税義務者二千九百四十四万一千円（五三・四％）は納税額八十万四千円（三七・五％）、この納税義務者四百七十五名（四％）、また、軽自動車税に名（一六・一％）で、普通徴収分の合計では、課税総額五千五百十八万八千円、この納税義務者一万六千九百六十三名のうち納税組合にかかる分は三千百四十万九千円（五六・九％）、この納税義務者六千百九十五名（三六・五％）となり、国民健康保険税については課税総額一千六百九十一万四千円、この納税義務者三千六百八名のうち納税組合にかかる分は一百四十九万八千円（四四・三％）、この納税義務者三百六十名（三六・九％）となる。

つまり、納税組合の取扱税額は

年度	組合数	組合員数	取扱税額
			千円
26	39	751	3,500
28	54	1,226	8,069
30	66	2,368	13,133
33	81	3,499	20,184
34	97	4,056	25,286
36	102	4,561	31,409
36（健康保険）	98	1,360	7,498

証明手数料などを改正

境界明示証明は300円に

みなさんが市役所に請求になる証明事項や閲覧事項の手数料が、ことしの4月1日から次のように改正になりました。（　）内は改正前

住民登録事務
- 住民票謄本（除票を含む）・住民票抄本（〃）・戸籍の附票（〃）
- 居住証明など1枚につき50円（30円）
- 住民票（除票を含む）の閲覧1件につき50円（30円）

印鑑証明事務
1枚につき50円（30円）

配給事務
- 転出証明書
- 未転入証明書

など1枚につき50円（30円）

税務事務
- 納税証明・所得証明・無職無収入証明・扶養証明など1枚につき50円（30円）
- 課税台帳・土地台帳・家屋台帳の閲覧1件につき50円（30円）
- 評価証明1件につき50円（30円）

ただし、土地に関しては3筆までを、建物に関しては3棟までをそれぞれ1件とし、1筆または1棟を増すごとに10円を加える。

境界明示証明など
- 通路、堤とう敷、水路、市有地その他これに類する境界の明示道路の接続などの証明1筆につき300円（30円）

1筆を増すごとに100円を加える

その他みなさんが市役所に請求になる事項について、市がその職能や公簿により証明する場合1件につき50円（30円）

事故防止はみんなの力で

春の全国交通安全運動　宇治警察署

日本の茶どころ宇治々々の茶つみ歌が山野に流れるよい季節となりました。が、ちょっと注意しないと、こんど、宇治市と警察とが協力して町ぐるみの運動として交通事故のない宇治にするために、この春の全国交通安全運動を強力におしすすめることになりました。

運動のスローガンは

(1)子供の交通事故をなくそうのではない、卑俗な歌声、やかましいトランジスタラジオの音響、散乱した残屑弁当がらの。「一度と行くまい花見かな」とでもいえたい。

▼乗物の座席があいていると、少々無理でも強引に割込むのは、大てい中年すぎの婦人に限っている。座席を譲らぬ人より一層見にくい、いらお色気がなくなっても、もう少し控え目にした方が、ゆかしさがあってよくありませんか。

いまにし生

(2)正しい歩行と横断を実行しよう
(3)正しい運転を励行しよう
(4)違法な駐車はなくそう
(5)道路は広く使いましょう

交通安全ということは、車を運転する人と道路を歩く人とがお互いに交通ルールを守ることから生まれることです。

現在、交通安全と子供を交通事故から守ることは社会問題となっています。

交通安全とは、車を運転する人と道路を歩く人とがお互いに交通ルールを守ることから生まれることです。

（宇治警察署交通係）

壮教随云

「目に青葉、山ほとゝぎす初がつを」などいっても一向にピンと来ぬ。これすべて文明社会の所産「自然に還れ」ルソーはよいことをいったものだ。

▼たまにつき合いで花見に出かけても、心から花を賞で自然にとけ込むのでなく、生活の重圧からの解放感を味うのが精一杯で、無茶酒をあおって、日頃のウサ晴しをしている連中が多い。

▼豆乾燥（らんまん）、陽春の候。手紙の冒頭にはこうしたおきまりの文句を書くが戦前のようなキッキリした気持はザラに起らぬ。精神的物質的、また時間的の余裕のなさがこうさせるそしてお互いイライラガッカリした日々に明け暮れて、人間がガメつくなる。味気ないこと甚しい。

▼草餅を作るために野辺に摘み草をする婦女子の姿、花を摘んで花束作りに興じる子供の姿、こうした情景が見受けられない

▼蓬餅を作るのに野辺に摘み草をする婦女子の姿、花を摘んで花束作りに興じる子供の姿、こうした情景が見受けられない。

これは谷本さんのお心ぞえで桃山学園に送りました。

宇治市社会福祉協議会

みなさんの戸籍相談

問い わたくしには亡くなった妻との子供さんという順位の妻との間に長男が一人いますその後、後妻との間に男の子が生まれましたので、一男として届け出をして戸籍にもそのまま記載されていましたが、続柄が誤りであるということです。どうなのでしょうか。

答え あなたのお話によると、不幸にして再婚された様子ですが、父母との続柄は、新民法によって従前の家本位の戸籍から夫婦単位の戸籍に変わりましたしたがって あなたの場合、婚姻届のときにいずれも夫の氏を称して婚姻されたものとしますと、あなたの戸籍には前婚の妻との子供さん、それから後婚の妻との子供さんとの順位で戸籍に記載されます。ですから、前婚の男の子供さんは「長男」となることはもちろんのことですが、後婚の子供さんも勇の子のときは、その子供さんも「長男」となります。あなたの場合、後婚の子供さんを「二男」として届けをされ、戸籍もそのまま記載したために起こった誤りであるわけです。このような場合には、届出人であるあなたから当籍までお申し出があれば訂正いたします。

当庁では出生届を受け付けるときに充分注意をしていますが、出生届の際本籍地や住所地でない場合にこのような実例がままたまたま起ります。

市民課の窓口に

「公衆電話」

三月から市民課の窓口に「特殊簡易公衆電話」が設置された。

この電話は、器体が桃色なので通称「桃色公衆電話」と呼ばれているが、たばこ屋の店先などで見かける赤色の公衆電話と同じもので、窓口へ来られた市民の方々が気軽に使用されていて好評を得ている。

水道料金徴収日は検針表に書入れ

「水道料金徴収日のお知らせ」を市政だよりで前号まで掲載しましたが、五月から、徴収予定日を各戸に毎月お届けするメーター検針表に書き入れることにいたしましたので、市政だよりでお知らせすることを省略いたします。あしからずご了承下さい。（水道課）

府市民税および普通徴収分において五六・九％とその四割を超え、市税収入の半分を超え、国民健康保険税においては四四・三％とみられる納税組合の働きはきわめて大きい。納税義務者は、その約四割が納税組合に加入しているとなるが、今後もますます伸びてゆくことであろう。

宇治市が発足した昭和二十六年度以降納税組合の推移は、別表のとおり目ざましい伸長を示している。

国保だより

一、国民皆保険の精神から、宇治市では昭和三十六年四月一日から国民健康保険事業を行なっています。まだこの健康保険にも加入していない方は、いますぐ国民健康保険に加入しましょう

二、国民健康保険に加入していた方が、他の健康保険に加入した場合は、十日以内に、宇治市の被保険者証を添えて資格喪失の届け出をすることになっています。該当者は至急市民課で手続きをとりましょう。

（保険年金課）

納税はべんりな出張徴收を利用しましょう

5月28日	旦椋神社社務所・大久保農協 伊勢田公民分館・開公民分館
5月29日	旧東宇治出張所・菟道公民分館 木幡公民分館
5月30日	御旅社務所・宮東公民分館 川東公民分館・市役所税務課

初夏のハイクは

醍醐・宇治コース
醍醐三宝院→上醍醐→水晶谷→炭山→天ケ瀬→宇治（約13キロ）

醍醐・三室戸コース
醍醐三宝院→上醍醐→水晶谷→三室戸寺→三室戸（約10キロ）

市税完納についてお願い

昭和36年度の締めくゝりをつける出納閉鎖も近づいてきました。現在まだ昭和36年度以前の市税を納入しておられない方は、度重なる風水害などが原因で滞納されているものとお察ししますが、市税は何と申しましても市政の原動力である点をご理解の上、完納について今一層のご協力を下さいますようお願いいたします。

なお、係から未納の方々に対して催告状を発送いたしておりますが、お手許を一度お調べの上納付またはご連絡して下さい　（税務課）